

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月2日
【会社名】	株式会社関西アーバン銀行
【英訳名】	Kansai Urban Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取 北 幸 二
【本店の所在の場所】	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号
【電話番号】	大阪(06)6281-7000(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 奥 村 淳 二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号 株式会社関西アーバン銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)5203-2001
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 東京事務所長 今 村 哲 郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成20年12月26日
【発行登録書の効力発生日】	平成21年1月9日
【発行登録書の有効期限】	平成23年1月8日
【発行登録番号】	20-関東223
【発行予定額】	150,000百万円
【発行残額】	150,000百万円 (150,000百万円)

(注)発行残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成21年6月2日(提出日)であります。
【提出理由】	平成21年6月2日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成20年12月26日に提出した発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】

株式会社関西アーバン銀行京都支店

(京都市下京区四条通猪熊西入立中町487番地)

株式会社関西アーバン銀行東京支店

(東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号)

株式会社関西アーバン銀行神戸支店

(神戸市中央区御幸通7丁目1番15号)

株式会社関西アーバン銀行奈良支店

(奈良市中筋町1番地の4)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」記載のとおりであります。